ご 案 内

令和6年10月

１．当院では次のとおり看護職員の配置をしています。

①８時３０分から１６時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。

②１６時３０分から翌８時３０分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は２０人以内です。

２．当院は、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後６時以降)適温で提供しています。

3. 患者様の希望により定められた算定上限を超えてリハビリの個別療法を行う場合は、下記の料金をご負担いただきます。

診療の名称	保険外併用療養費
脳血管疾患等リハビリテーション料	２，２００円
廃用症候群リハビリテーション料	１，６００円
運動器リハビリテーション料	２，０３０円
呼吸器リハビリテーション料	１，９２０円

４．入院期間が１８０日を超えた場合、保険外併用療養費として入院１日につき２，３９４円をご負担いただきます。
ただし、疾病の状態によっては該当しない場合もあります。

国保多古中央病院　病院長